

多久

TAKU



●市PTAソフトバレー大会



●多久市子供クラブ大会



議会だより

平成24年6月定例会

第13号

4月臨時議会
5月臨時議会

➤ 一般会計補正予算 2億2930万6千円

➤ 「多久市空き家等の適正管理に関する条例」制定

➤ 旧ゆうらく跡地を購入

目次
contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P7

委員会審査報告 ▶ P9

議会報告会 ▶ P10

「空き家条例」概要 ▶ P10

議決結果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

6月定例会

1会期

平成24年6月市議会定例会は6月12日～26日まで（会期15日間）開かれました。今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案3件（条例・議決案件1件、予算2件）、議員提出議案1件（条例）及び報告10件について審議し、平成24年度多久市一般会計補正予算（第1号）について修正議案もありましたが、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

6月12日	開会 提案理由説明
13～14日	議案研究
15・18～19日	一般質問
19日	議案質疑
20～22・25日	委員会審査
26日	討論・採決

主な議案

6月定例議会

一般会計補正予算
2億2930万6千円

★スクールバス17台購入
1億1978万4千円

市内3小中学校の送迎用としてマイクロバス16台、ワゴン車1台を購入。

★3組織に1720万円

宝くじ収益による一般コミュニティ事業が実施されました。

・コミュニティセンター建設

（大畑区）1270万円

・公民館視聴覚設備整備

（立山区）250万円

・防災用具整備

（大字別府自主防災会）200万円

★農業体質強化に3500万円

戦略作物・地域振興作物を生産する農業者が行う、暗渠排水工事に対する助成事業。

・古賀地区（23・3 ha）

★中多久歩道橋新設工事

1890万円増額

基礎形式と平面形状の変更等。

★空き家対策に議員提案

「多久市空き家等の適正管理に関する条例」が議員提案されました。

提出者…野北 悟
賛成者…國信 好永



5月臨時会

★旧ゆうらく跡地を購入

購入金額は7884万円です。
土地 10万5800㎡
建物 1万7800㎡

4月臨時会

★建築工事請負締結

仮称東部小・中学校校舎増築・改修
西部建設株式会社佐賀支店
3億5910万円

仮称西溪小・中学校校舎増築・改修
株式会社 勝永建設
1億5004万5千円

陳情・要望等 13件

◆教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書
（佐賀県教職員組合中央支部）

◆「社会保障と税の一体改革」の中止を求める要請
（佐賀県社会保障推進協議会）

◆原発からの撤退を求める要請
（佐賀県社会保障推進協議会）

◆デフレ対策を求める意見書採択に関する陳情書
（龍馬プロジェクト全国会）

◆再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書採択に関する陳情書
（公明党多久支部）

◆孔子の里、福祉運動広場の建設への同意書
（多久町懇話会）

◆公共工事の指名に対する陳情書
（株式会社笠原電設）
他 6件

一般質問

6月15・18・19日、8人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



永好 國信

多久市が旧ゆうらく跡地を購入したがこれからの予定は

質問 旧ゆうらく跡地を7884万円で購入した。清掃センター建設が目的ののだが地元との協議はできているのか。



旧ゆうらく

活用するか壊して新たな温泉施設を作る方法もあります。

質問 多久市における生活保護者の受給状況並びに、受給条件はどうか。生命保険・固定資産・自動車・自転車・エアコン等の所有はどの程度までいいの。また持ち家の住宅扶助はあるのか。

答弁 平成24年4月1日現在の対象世帯数は136世帯、人数は181人です。高齢者世帯が55。母子世帯7。障害者世帯9。傷病者世帯39。その他26世帯です。生命保険は解約してください。固定資産は保護費の10年分以上価値があれば処分してください。基本的には車・バイクの所有はダメです。自転車・エアコンは所有できます。持ち家住宅扶助は、床の根太が落ちたり雨漏りなど、緊急修繕費として多久市で年間11万円を限度に支給します。



野北 悟

市が主催する各種検討委員会の在り方について

まちづくり基本条例策定会議

質問 多久市まちづくり基本条例策定会議の設置要綱を見ましたが、現状の市の課題点をどのように捉え、何を改善していきたいのか。また、多久市をどのようなまちにし



たいのか伝わってきません。条例を作ることが目的なのですか。

答弁 地方分権の時代に向けて持続可能な自立した街づくりが必要として、市民と行政が一体となった協同のまちづくり政策の一つとして自治基本条例の制定と協働のまちづくりの整備を挙げています。

質問 ニセコ町の手引きでは「条例制定は自治の実践が基盤にあつてこそ可能」と書かれています。条例制定を急ぐより自治の基礎固めをさきにするべきであり、会議からは現状で必要なものに争点を絞り提言を頂く形でよいのではないかと。

答弁 環境が整つてから制定することも一つの考えだが、時代の変革に応じた体制作りの一つとして条例制定を考えています。

多久市立学校適正規模・適正配置検討委員会について

質問 設置要綱に会議の目的が明記されていないのではないかと。

答弁 諮問趣旨の中で
・小学校における適正な学校規模
・中学校における適正な学校規模
・適正配置の在り方
・通学区域の在り方
以上4点について検討をお願いしました。

TPPPや円高デフレ対策について

質問 多久市に与える影響も大きいと考え、議会など行っていますが、市長はどのように考え、行動をされていますか。

答弁 国益を守りながら国家の繁栄を築くことを前提に交渉をしていただきたい。九州及び全国市長会でも提言をしています。



飯守 康洋

第8次多久市行政改革大綱実施計画 行政運営の実施・嘱託員制度の検討について

質問 実施状況と今後の取り組みについて。

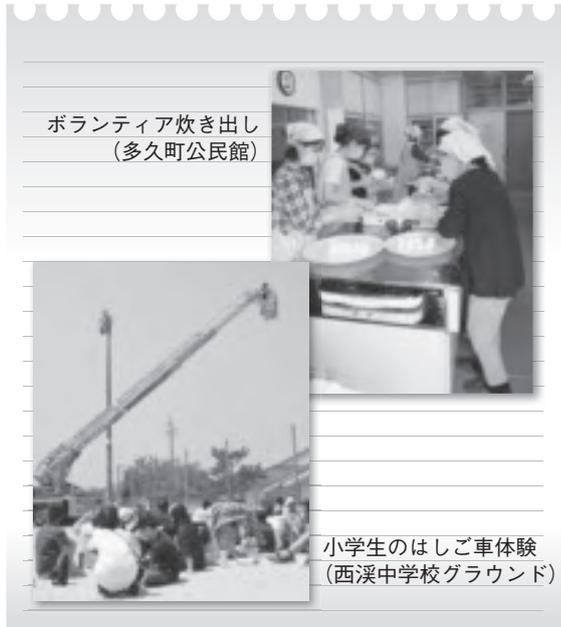
答弁 人口減少で、行政区内の世帯数の少なさなどから、行政区の運営に支障を来すことも危惧されているのが現状です。

合併や、複数の行政区を一人の嘱託員で担当いただくなど、平成26年度までに結論を出すことができるように考えています。

多久市の防災・安全・安心について

質問 佐賀県総合防災訓練について。

実施要領と多久市の課題と対策は。



ボランティア炊き出し
(多久町公民館)

小学生のはしご車体験
(西溪中学校グラウンド)

答弁 佐賀市・小城市・多久市での開催となり、

佐賀県地域防災計画の実効性の確保と県民の防災意識の高揚を図る観点からの訓練となりました。

今回の訓練で、「自助、共助、公助」この連携を深め、今後の防災行政につなげていきます。

質問 多久市地域防災計画について。

答弁 平成13年に作成した地域防災計画の全面見直しで、5月に計画案を策定し、パブリックコメントを経て、6月11日に多久市防災会議で承認を

いただきました。

修正概要は、

風水害・地震対策編

①防災拠点施設等の機能強化

②自主防災組織の機能強化と避難対策の充実

③情報伝達体制の確立

④災害時要援護者への対応の強化

⑤惨事ストレス、孤立地域対策

原子力災害対策編

①佐賀県地域防災計画に基づく役割の明確化

②特定事象に伴う不測の事態に備え、独自の防災体制の明記

などです。



香月 正則

小中学生の通学対策について

質問 当初スクールバス導入台数7台とされておりましたが、今回出された議案で17台となった経緯は。

答弁 当初計画時は法令施行令の規定で検討しておりましたが、昭和30年代の規定であり現状の交



通状況や子どもの状況等を考え小学生については2km以上、30分程度と考えました。

質問 スクールバスの購入金額と財源は。

答弁 車両購入総額で約1億2000万円です。

財源につきましては国庫補助金で約1200万円、残りにつきましては起債です。

質問 交付税でスクールバス運用をされますが、交付税が減額されても最後まで利用者負担は無料ですか。

答弁 年間経費が約5800万円、交付税算入額が約9500万円でありこの中で運営していきます。また、利用者負担は考えておりません。

質問 スクールバス購入台数が17台であります。今後の人口推移を考慮し一部はリースが良いのではないかと。

答弁 23年度の出生される子どもさん達の分布、5カ年の居住分布を踏まえ、また財政的な事を考え17台購入としました。

議員 スクールバス運用について昼間の空車時間を有効活用するようにお願いします。

閉校小学校の跡地跡施設利用について

質問 学校跡地利用について検討委員会まとめや方向性について本年度中に出すと言われておりましたが、市民の皆さんの意見を十分に取り入れ満足される施設へ生まれ変わるように願います。

答弁 地域の方々の発案等もしつかり聞きながら努力していきたいと思っております。

閉校小学校の準備について

質問 学校閉校準備委員会が発足し実行委員会より補助金や要望等が揃っておりますが対応は。

答弁 実行委員会より収支予算書を提出いただき内容を精査し検討していきます。



中島 慶子

「ゆうらく跡地」取得について

「広域清掃センター」建設計画の地元説明会の状況は。

購入・経緯など説明し建設への理解と協力をお願いしました。更に、新施設の概要や安全性、収集運搬ルートや交通対策、施設の余熱利用などの環境整備など様々な質問や貴重な意見をいただきましたので、今後とも願っています。

雇用、交流人口増、地域再生、後世に残す場にと市民の期待は大きいですが、どのようなお考えですか。

まだ地元のご理解をお願いし協議中で詳細は固まっていますが、余熱活用し、地元・市の活性化の施設として、周辺の環

境整備などについても検討したいと考えています。

安心の「まちづくり」について

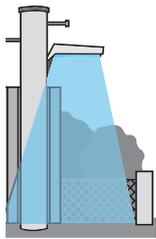
防犯灯の設置状況及び現状の対応は。

基本的に行政区で設置し管理。新規設置など、市防犯協会事業で1基1万5千円。LED灯は2万円補助。市設置は73基で行政区設置分は把握していない。

安心のまちづくりの推進・市民を守る責任は市自体にある。把握し統括されるべきでは。

防犯協会と協議してみたい。

LEDは10年の長寿命で光量明るく防犯灯に最適で経費削減できると、市内全灯を一括交換の自治体や補助制度作り推進の市町もある。市民の安全な暮らしづくりに活用できる。



LEDを積極的に取り入れるべく機会を捉えて研究していきます。

子どもの医療費助成について

県内多久市除く、14市町が「中学生まで」入院助成拡大。玄海・江北町は「完全無料化」と充実の支援策だ。「子育て応援のまち多久」と、大幅助成拡充を打ち出して欲しい。

助成対象をどこまでにするか、今年度中、拡大の方向で検討していきます。

中学生まで拡充だと市の財源負担は。

医療費助成として24年度予算として5082万円

新たに中学生まで実施した場合は	入院のみ助成	1600万円
入院・通院・調剤 全助成		3700万円

が、増額になると推計できます。



古賀 公彦

子どもの医療費助成について

他の市町では小学校・中学校まで医療費助成をしているのに対し、なぜ多久市だけが子ども医療費助成拡大をされなかったのか。今後、多久市は子どもの医療費助成について拡大するつもりがあるのか。

他市の市町では小学校・中学校まで医療費助成をしているのに対し、なぜ多久市だけが子ども医療費助成拡大をされなかったのか。今後、多久市は子どもの医療費助成について拡大するつもりがあるのか。

定住対策について

就学前の負担増と小学生以上の負担額が一般財源捻出となり、必要財源がどれくらい負担できるかという問題がある。今年度から制度改正する方向で検討を進めていきます。

少子高齢化による人口減少、若い人が市外に流出しないよう定住対策の一環として、市は定住意向のための就職支援窓口相談の設置を考えられてはどうか。

市内にふるさとハローワーク相談室があり利用者もある。就職支援窓口を設置するよりもハローワーク機能を活用した方がよりよいサービス提供ができると考えます。

行政として市民に親切丁寧な支援窓口として、若い人達への就職指導や就職の悩み

相談は。

職員の専門性や求人情報等が市単独でございませんので、ふるさとハローワークで就職斡旋等をやっていきたく考えています。

4月の労働調査で、全国の完全失業者率4.6%多久市は完全失業者率7%で全国平均より高いので、ふるさとハローワークと市の連携を取りながら行っていきます。

通学対策について

スクールバスの台数と通学路線について、適正に十分な検討はされたのか。

地元通学対策検討委員会での要望等があり、2km以上を通学バス対象地域とする方針とし、今回提案した通学路線及び台数となりました。



診察中の乳児



平間 智治

命を守る防災力の強化で経済活性化を

質問 道路や橋梁、上下水道など社会資本は、建築後50年を迎え、老朽化が進んでいます。国土交通省は「建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には全体の47%と約半数にも上る現状」を提示しています。

災害が起きる前に、予防的に修繕して寿命を延ばし、コストも抑えることができる長寿命化と建物の耐震化などの老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことにより、命を守る防災・減災と社会全体に需要を生み出す経済の活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能となります。

防災・減災のために、

公共施設の老朽化の総点検と長寿命化計画の取り組みは。

答弁 ①平成22年、23年度で283橋の実態調査完了。

今後50年間の事業費比較。

従来の対症療法型

198億円

長寿命化修繕計画

74億円

コスト縮減効果

124億円

24年2橋実施計画、25年工事実施。

②防災拠点(避難場所)としての公共施設の耐震化などの整備について

は、多久市体育センター、北多久公民館、市役所東庁舎は耐震診断未実施施設であり、古くなっています。総合的に補修、新築など総合的に判断していきます。

質問 公明党が進める命を守る「防災・減災ニューディール」は推進基本法を制定し、国に基本計画を作らせ、毎年10兆円の投資で、10年間の集中期間を設けて、老朽化した

橋や道路や堤防などの修復・改築、施設の耐震化を進める政策です。この公共投資は、用地費が必要ないので10兆円のほとんどが修繕・改築などの

仕事の発注に回り、年間2%程度、国内総生産を押し上げる経済効果が期待できますが、市長はどう考えますか。

答弁 社会資本の修復、

改築に国の経済政策として、10年間のインフラ投資の位置づけが明確になれば、民間企業も、技術的投資、施設の強化、人的強化など計画を立て

易くなるので、直接の経済効果と別の波及効果も出てくるので、国力としての経済力の向上が期待できます。



昭和52年建設の北多久公民館



興梧多津子

住宅リフォーム助成について

質問 市内事業者の仕事起このためにも上乗せ事業が求められていると思うが、どうか。

答弁 平成23年度と24年度6月11日現在での市内事業者が受注した工事金額合計は約2億2千万円です。一定の経済効果が

あったと捉えています。市としては、定住奨励金事業等実施しており、さらなる助成事業は行わないとしています。

交通手段の確保について

質問 何年も前から住民要求があるというのに、交通弱者のための手立てが一向に進んでいません。住民のみならずの人權を保障し、生活の向上、

健康の増進に義務を負う自治体は、憲法25条を遂行する立場に立つならば1日も早く対策を講じるべきではないか。

答弁 5月7日に多久市地域公共交通確保維持改善協議会を立ち上げました。慎重に検討し、予算確保し、対策を打ちたいと思っています。

消費増税による市民生活の影響について

質問 消費税は、所得の少ない方に重くのしかかる最悪の不公平税制です。多久市の所得の状況は、平成23年度で課税世帯9274世帯のうち所得200万円以下が6595世帯で71%を占めています。非課税世帯が2629、保護世帯が136であり、消費税が多くなると、多くの方々に不安感があります。再稼働は、使用済み核燃料棒や高レベル放射性廃棄物の処理問題等しつかり対応策を完了させてからというの

が率直な受け止めです。

答弁 今後は、社会保障の充実について、きち

と見極めるとともに、必要な意見は地方から上げていかなければならないと考えている。市内の状況等も把握しながら努力していきたい。

原発再稼働問題について

質問 政府は大飯原発の再稼働を決定したが、福島原発はまだに事故原因も被害の全容もつかめておらず事態の収束のめ

ども立たない状況である。原発は、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り永久に停止すべきである。玄海原発の再稼働について反対の表明を求めるが、いかがか。

答弁 原発事故があつて、多くの方々に不安感があります。再稼働は、使用済み核燃料棒や高レベル放射性廃棄物の処理問題等しつかり対応策を完了させてからというの



6月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

◀議案甲第27号
多久市空き家等の適正管理に関する条例について

質問者 平間 智治

質問 空き家対策が進まない原因として、空き家の所有者がわからない。解体料が払えない。などの課題が考えられるが、この条例でどのような対応が考えられるか。

答弁 所有者の管理義務に法的根拠ができること。現状の把握のため、立ち入り検査を行うこと。解体費用の公費負担は致しませんが、管理方法や処分について相談等があった場合、助言を行うことはできると考えます。

質問者 田中 英行

質問 この条例の最大の目的は何か、どの時期に必要な措置を講ずるのか。

答弁 総合計画に沿った政策条例で、魅力ある暮らしやすいまちづくりが最終目的となります。

時期については、所有者側の事情等がございますので、必要な部分は今後要綱で定め、行政側で判断していくことが望ましいと考えます。

質問 最終的に取り壊しになったときの費用は、取り壊しによる固定資産税の増加に対し、減免措置等は考えていないのか。

答弁 本条例では、強制代執行といった措置は現状では考えておりませんが、必要に応じて所有者が取り壊される場合は、所有者の負担となります。

固定資産税の減免措置を市単独で行うことは政策として可能ですが、最終的に公益性や法的妥当性などを考慮したうえで、市長が判断すべきだと考えます。

議案甲第27号は議員提案による議案ですので、答弁は執行部ではなく提案議員によるものです。

◀議案乙第22号
平成24年度多久市一般会計補正予算(第1号)

質問者 平間 智治

質問 子どもの医療システム改修委託料について

質問 システム改修の内訳と当初予算でシステム改修をしなかった理由と今後の予定は。

答弁 内訳は、対象年齢が現行の就学前までのシステムを小中学生までのシステム改修をする。当初予算で改修をしなかった理由は、制度の改正により、就学前までの現物給付への変更分の増額と小学生以上に拡大した場合の市負担分(全額)の医療費の推移を見るために予算計上を見送った。今年度中に制度改正を予定。



質問者 飯守 康洋

・土木費

道路橋りょう総務費について

質問 工事内容はどうなっていますか。

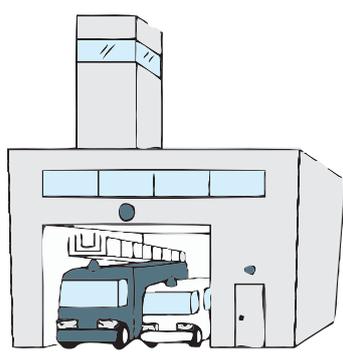
答弁 市道と、J Rを跨いで既設の歩道橋に接続する、長さ15・5m、幅2・5mの鋼製の歩道です。

・消防費

消防施設費について

質問 業務の詳細、現在の取り組み状況、また、建設地としての必要条件、及び規模はどうなっていますか。

答弁 業務は候補地の用地測量。現在は、地権者との交渉中で、土地は、1,000㎡以上・建物は300㎡程度としています。



通学対策に要する経費1億1978万4千円について

質問者 平間 智治

質問 ①スクールバスの下校時の運行計画は。

②バス購入が7台から17台に増えた理由は。

③スクールバス利用時以外の他の利用(お年寄りの買い物・病院の通院など)は考えられないか。

答弁 ①1便目、15時30分発(小学1~2年生)・2便目、16時30分発(小学1~2年生)の小学生及び中学生)・3便目、17時30分発(小学1年から3年までの仲良しクラブ入会者)を考えている。部活をしている中学生の便は検討しています。
②、③は省略。

質問者 興栢多津子

質問 類似団体でバス17台購入、また保有しているところはあるか。運転手17人の確保について、委託に出した場合直接雇用でないが、バス内で対処が必要なときに適切な状況判断・指示ができるか。

答弁 岩手県遠野市が15台購入予定、新潟県加茂市は30台保有。委託業者選定時には、価格面だけではなく安全面、

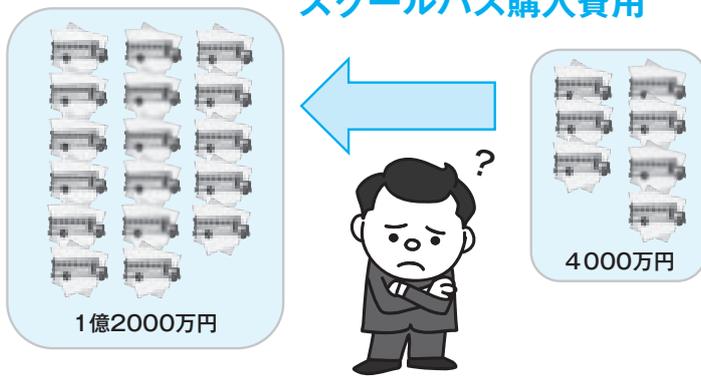
実績等々安全な運行をする委託業者を選定していく。教育委員会と委託業者との綿密な連絡を図る。

質問者 野北 悟

質問 当初の計画ではバス7台、購入費の1/2は国庫補助を前提としての事業推進ではなかったのか。事故対策として乗降場所を集約する案の提示はされたのか。

答弁 保護者及び地元意見で子どもの安全を考えた結果である。経費については交付税における算定措置の範囲内であり妥当であります。

スクールバス購入費用



討論

スクールバス購入については、議論不足の理由から通学対策に関する経費1億1978万4千円を削除した修正案が提出されました。

議案乙第22号 平成24年度多久市一般会計補正予算(第1号)の修正案について

賛成

興栢多津子 小中一貫教育、統廃合ありきで、今までも計画の大きな変更などがたびたび生じてきていました。このような提案の仕方では、正しい判断ができません。

そして、運転業務の委託で子どもの安全が守れるのかという問題です。業務委託で直接の指揮命令がでないため、いざというときに対応の遅れが生じるのではないのでしょうか。安全教育も請負業者任せになつてしまう心配もあります。バスの運転免許も、市の説明では「自家用車なので第一種免許でいい」といわれましたが、果たしてそれで子どもの安全は守られるのでしょうか。そし

て、バスの保管先、方法もまだ決まっていないということでは確実に執行される保障があるとはいえません。以上のことから、計画性、安全性、確実性が懸念される今回のバス購入について認められないので修正案に賛成いたします。

野北 悟

賛成

当初の予定では建設費に25億円、スクールバス7台導入予定でした。建設費は42億円スクールバス17台に増えています。建設費については過疎債を財源とし自己負担が3割という中で安易な増額、又、スクールバスの運営費についても地方交付税の基準財政授与額で賄える事による甘さが無かったか。国会では、財源不足から増税の議論がされています。地方自治体においても固定費の増加については慎重な対応が必要であり、又、安全の面を考えても乗降場所が多くなる事による事故リスクが心配です。集団で行動する中で規律や時間を守る等、子どもに身につけさせる事も教育として議論が必要なのではないか。以上の点を考え、修正案に賛成いたします。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第27号：多久市空き家等の適正管理に関する条例

本案の目的は、多久市においても子ども高齢化等の影響で人口減少・流失が進み、管理不十分な空き家が増加しており、この事象で周囲の住民に与える悪影響も大きく、町に寂れた印象を与えています。

しかし、空き家の所有者の多くは、空き家を色々な面で煩わしく思われており、現状のまま空き家を保有されているのが現状です。

このような状況の中、空き家の適正な管理と有効な活用を推進し、魅力ある暮らしやすい町づくりを実現させることを目的としています。

条例については、先進地の状況、罰則、関連の規則・規定、立ち入り検査などで審議し、審査の過程で出た意見は次の通りです。

- ① 罰則については強制代執行にいたった事例は少ないこと。
- ② 施行規則は別に定めること。
- ③ 現状の把握の為、立ち入り検査を行うこと。
- ④ 所有者の特定及び連絡等が出来ない場合は、本条例で対処出来ないこと。

⑤ 所有者の確認時、非課税の事例が多いため、また、個人情報保護法制定以降、必要な措置が進まない状況があること。

⑥ 関連の規則・規定については、今後、関係部署及び住民に周知期間中に意見を聞きながら、施行期日である今年の10月1日までに定めること。

⑦ 本案最大の目的は、空き家の所有者が誰であるかを知ることにより、今後の対策が的確にできること。

以上、慎重に審査した結果、本案を原案通り承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第26号：多久市印鑑条例等の一部を改正する条例

本案は、外国人登録法が廃止されるとともに住民基本台帳法の一部が改正され、一定期間以上日本に滞在する外国人については、住民基本台帳に記載されることとなりました。これに伴い、「多久市印鑑条例等の一部を改正する条例」として、多久市印鑑条例、多久市手数料徴収条例、多久市課設置条例、多久市敬老祝金支給条例の4条例を関連条例として改正がなされるものです。

多久市印鑑条例につきましては、根拠法令としての「外国人登録法」の削除、「氏名」として「通称」の追加及び「氏名」「通称」に漢字を使用しない外国人住民については、登録印鑑の印影に氏名の「カタカナ表記」を使用できるとされており、その規定の追加が主な改正となっております。

また、そのほかの条例につきましては、外国人登録法の廃止に伴う法令名の削除及び語句の修正が主な改正となっております。

以上1議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

議案乙第22号：平成24年度多久市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億2930万6千円を追加し、歳入歳出総額128億3930万6千円です。前年度予算額と比較しますと22.3%の増となっております。

増額の主なものは、来年4月1日開校を予定している市内3小中学校のスクールバス購入事業、それに、コミュニティ1助成事業、子どもの医療システム改修、農業者強化基盤整備促進事業、中多久歩道橋新設工事などです。歳入の主なものとして、国庫補助金4018万8千円、市債2億1820万円等です。歳出では、総務費3734万5千円、農林業費4668万2千円、教育

費1億1978万4千円等の補正予算となっております。

歳入、歳出については、款毎に審査した結果、賛成多数により原案どおり承認することに決定いたしました。

なお、審査の過程で、特に通学対策に要する経費については、スクールバスの台数を縮小すべきではなかったのかと質問に対し、地元通学対策検討委員会での要望等があり、2km以上を通学バス対象地域とする方針とし、今回の通学路線バスの台数となったと説明があった。また、運転業務委託についても、過失運転事故等による責任は、保険で賄えるのかと質問があり、任意保険では、対人、対物、搭乗者等についての弁償は、無制限となっていると説明があった。また、業務委託する場合においては、子どもたちの安全を充分に考慮し、適切な契約をすべきだとの意見がありました。

議案乙第23号：平成24年度多久市病院事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は電気メスの買い替えに係る購入費で204万8千円の増額補正となります。財源としては市一般会計より病院施設整備費として102万3千円を繰り入れたものです。

慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定いたしました。

第2回目の議会報告会を開催

平成24年5月15日、16日の2日間の日程で、議員16名が3班に分かれ、市内6カ所で、午後7時30分より9時まで報告会を開催しました。

多くの皆様に参加をいただき、前回にも増して様々な意見や要望が出されました。議会では内容を精査、検討して、今後の市政運営、また、市の発展へと役立てて参りたいと思います。



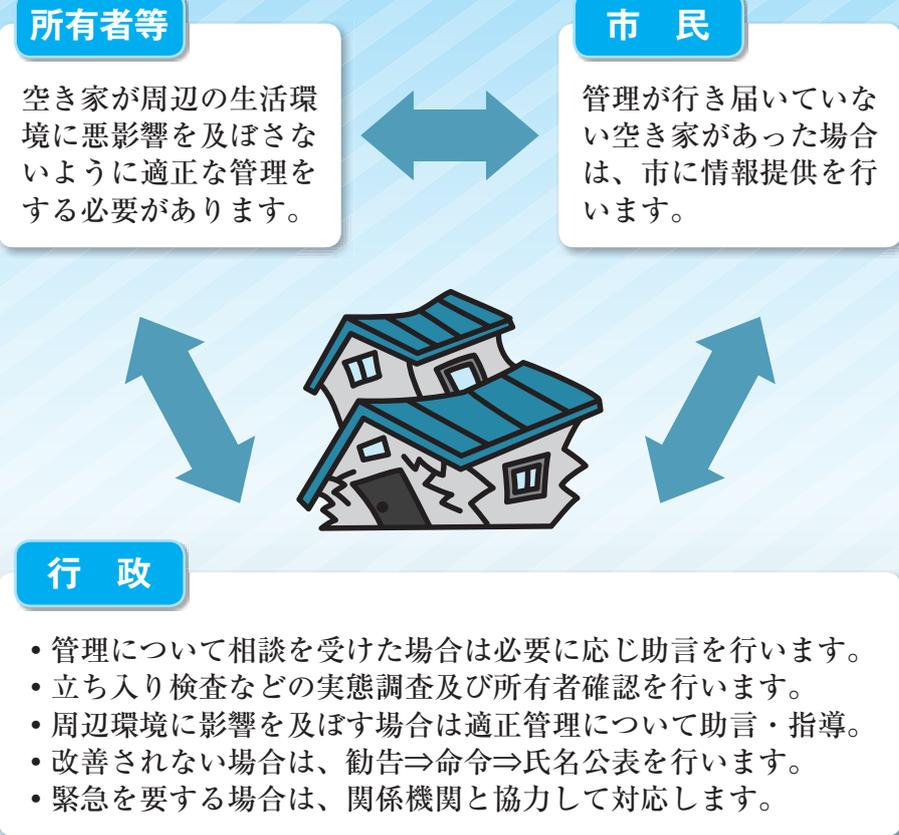
北多久公民館の会場風景

ここで、意見要望の一部を掲載します。

- 九州新幹線が開通する中で、多久市の観光の相乗効果を高めるため、積極的に観光PRをしてほしい。
- 女山トンネルの工事内容の情報をも早く伝えてほしい。
- 閉校する学校の跡地、跡施設の全体的な計画性と閉校式での予算の増額を考慮してほしい。
- 市内の医療の事で、小児病院、又、出産出来る病院を作ってほしい。
- 市立病院の救急病院としての受け入れ、対応を考えてほしい。

その他多くの意見や要望をいただきました。行政への意見要望については文書にして市長へ届けます。

「多久市空き家等の適正管理に関する条例」概要



嘱託員会・市報等で周知を図り、10月1日より施行

平成24年4月市議会臨時会 議決結果

議案番号	議案名	備考
議案甲第20号	専決処分の承認について（多久市税条例の一部を改正する条例）	原案可決
議案甲第21号	専決処分の承認について（多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案可決
議案甲第22号	（仮称）東部小・中学校校舎増築・改修建築工事の請負契約締結について	原案可決
議案甲第23号	（仮称）西溪小・中学校校舎増築・改修建築工事の請負契約締結について	原案可決
議案乙第19号	専決処分の承認について（平成23年度多久市一般会計補正予算（第7号））	原案可決
議案乙第20号	専決処分の承認について（平成23年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号））	原案可決
議案乙第21号	専決処分の承認について（平成23年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））	原案可決

平成24年5月市議会臨時会 議決結果

議案番号	議案名	備考
議案甲第24号	財産の取得について	原案可決

平成24年6月市議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	備考
議案甲第26号	多久市印鑑条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案甲第27号	多久市空き家等の適正管理に関する条例	原案可決
議案乙第22号	平成24年度多久市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
	平成24年度多久市一般会計補正予算（第1号）の修正案	修正案否決
議案乙第23号	平成24年度多久市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
報告 第1号	平成23年度多久市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告 第2号	平成23年度多久市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告 第3号	平成23年度多久市土地開発公社事業報告及び決算について	—
報告 第4号	平成24年度多久市土地開発公社事業計画及び予算について	—
報告 第5号	平成23年度財団法人「孔子の里」事業報告及び決算について	—
報告 第6号	平成24年度財団法人「孔子の里」事業計画及び予算について	—
報告 第7号	平成23年度財団法人「多久市体育協会」事業報告及び決算について	—
報告 第8号	平成24年度財団法人「多久市体育協会」事業計画及び予算について	—
報告 第9号	平成23年度財団法人「多久市学校給食振興会」事業報告及び決算について	—
報告 第10号	平成24年度財団法人「多久市学校給食振興会」事業計画及び予算について	—
意見書第1号	教育予算の拡充を求める意見書	保留
意見書第2号	再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書	原案可決

議会活動報告



議会報告会 (5/16・納所会館)



(仮称)西溪小・中学校安全祈願祭 (5/31・中部小学校)



まちづくり基本条例意見交換会 (7/10・市役所)



国交省要望活動 (6/7・武雄河川事務所)

議長交際費 (H24.4~H24.6) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	0	0
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	3	11,700
	累計	3	11,700
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	2	23,000
	累計	2	23,000
その他	当回分	1	3,350
	累計	1	3,350
計	当回分	6	38,050
	累計	6	38,050

(累計は24年度計)



議会の「はなし」 議員の「権利」と「義務」



(1)会議における「権利」

- ①議会出席権 ②発言権 ③表決権 ④議案提出権 ⑤動議提出権 ⑥議長・副議長等の選挙権 等

(2)議員の「義務」

- ①長の招集で会議出席の義務 ②常任委員就任 ③規律遵守 ④品位保持 ⑤懲罰に服する義務 ⑥守秘義務 等

議会広報委員会

委員長 野北 悟
副委員長 興柏多津子
委員 中島 慶子
野口 義光
中島 香月
國孝 正則



(中島 國)

編集後記

市民の皆様、節電の夏をどのようにお過ごしですか。色々な方法で節電されていると思いますが、最近よくグリーンカーテンをされているところを見かけます。暑いときは無理をせず、水分を十分にとり冷房器具を使用し、熱中症等の対策をとってこの夏を乗り越えて下さい。広報委員会では、議会の情報を市民の皆様へ早く届けようと思いい、編集に取り組み、前回の議会だよりからひと月早く市民の皆様の手元へ届けております。